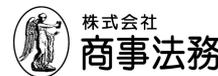


進化する監査役・監査(等)委員会の監査・運営実務

～グループガバナンスの監査の在り方も含めて～

セミナー番号:11231117



——監査役・監査(等)委員会による監査に求められている実効性確保のための進化、監査役・監査等委員である取締役が忖度なく監査できる環境整備等について、グループガバナンスの監査の在り方も含めて解説。

主要講義項目

1. 監査の基本的なスタンスについての考え方

- ・監査役型監査＝往査・実査を主体とした監査か？
- ・委員会型監査＝内部統制システムの利用を主体とした監査か？

2. 内部監査部門との連携の在り方

- ・“デュアル・レポートライン”の在り方
～内部監査の結果の報告・共有だけで足りるか？～
- ・内部監査部門スタッフの人事への関与

3. グループガバナンスにおける監査の在り方

- ・子会社監査役との連携
- ・子会社監査役の人選の在り方
- ・子会社における監査役の廃止という選択肢
- ・親会社の内部監査部門と子会社の内部監査部門の役割分担
～子会社の内部監査機能を親会社の内部監査部門に集約するか？～

4. 監査等委員「である」社外取締役と「でない」社外取締役の情報格差の問題への対応

- ・そもそも監査等委員「でない」社外取締役を置くか？
～社外取締役過半数時代を念頭に置いて～
- ・どのような情報が「でない」社外取締役と共有されるべきか？

5. 監査役・監査等委員である取締役の独立性の確保に向けた取組み

- ・「選任」面における独立性をより確保するための取組
- ・「報酬」面における独立性をより確保するための取組

6. 監査役・監査(等)委員会の実効性評価の在り方

- ・評価の手法～独自の評価プロセスを設けるか？～
- ・評価結果の開示例

※ 講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。

(講義時間：約2時間30分 [講義＋質疑応答])

●講師紹介●

塚本英巨 (つかもと ひでお) 弁護士 (アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)



2003年東京大学法学部卒業、2004年弁護士登録、2010年～2013年法務省民事局出向(平成26年改正会社法の企画・立案担当)、2016年～公益社団法人日本監査役協会「ケース・スタディ委員会」専門委員、2017年～2020年経済産業省「コーポレート・ガバナンス・システム(CGS)研究会(第2期・第3期)」委員、2019年～2021年経済産業省「新時代の株主総会プロセスの在り方研究会」委員。最近の論文として、「新任向け法律講座 第1回 監査役等の役割・責務の基本と心構え」(「月刊監査役」752号(2023年7月号))、「同 第2回 監査役等による監査活動の在り方」(同753号(2023年8月号))ほか多数。

開催日程・開催場所・申込期限

◇本講は会場開催セミナーです◇

●開催日程：2023年11月17日(金)14時30分～17時

●開催場所：株式会社商事法務 会議室(東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階)

●定員：40名(先着順) ●申込期限：2023年11月16日(木) ●受講料(1名分)：27,500円(税込)

※ 受講制限のお知らせ：法律事務所にご所属されている方の受講はご遠慮いただきたく、あしからずご了承ください。

※ コーポレートガバナンスに関する実務講座(セット)(全10講、セット受講料165,000円[税込])では本講をWEB受講いただけます。同セットの詳細は弊社HPのセミナー案内でご確認ください。

※お申込方法等は、裏面をご覧ください。

講座開設の趣旨

- ◆コーポレートガバナンス・コードや2023年の企業内容等の開示に関する内閣府令の改正に見られるとおり、監査役・監査(等)委員会と内部監査部門の連携を進めるなど、監査役・監査(等)委員会による監査は、その実効性を確保するため、進化させる必要があります。
- ◆また、その監査機能の実効性の向上に当たっては、取締役会の実効性評価と同様に、監査役・監査(等)委員会の実効性評価を行うことが有益です。
- ◆さらに、監査役・監査等委員である取締役の選任面及び報酬面における独立性をより確保することにより、執行側に忖度なく監査をすることができる環境を整えることも肝要です。
- ◆本講では、監査業務にも詳しい講師が、グループガバナンスにおける監査の在り方も含め、監査役・監査(等)委員会の実効的な監査・運営実務について、解説します。

お申込要領・ご注意事項

- 受講のお申込みは、弊社HPの各セミナー案内画面からWEB上にてお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
- 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
- 講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
- ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
- 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
- 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
- 新型コロナウイルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
- 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
- 発熱、ひどい咳等体調不良の兆候がある場合は、セミナーへのご出席をお控えください。なお、受付時等に前記のような兆候が認められる場合、ご退室をお願いする場合がございます。
- 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>)
電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: law-school@shojihomu.co.jp

本セミナーの
案内画面 →



----- 切り取らないでください -----

〈有料セミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日: 2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

●お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『進化する監査役・監査(等)委員会の監査・運営実務』(受講料: 27,500円(税込) 1名分)

※社名	※住所	(〒 -)		
※部署名:				
業種:	※TEL.	-	-	
※受講者名	※受講者のEメールアドレス		社歴等(端数切上) 入社後 実務経験	今後のご案内の要否(注)
			約 年 約 年	郵送希望 Eメール希望

(注)本「受講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等をすることを希望される方は、○で囲んでください。↑